

大地震発生の際の基本的な対応を次のようにいたします。なお、事態が想定を越えると判断される場合は、対策本部での情報収集・状況判断をもとに、生徒の安全を確保するために臨機応変な対応をし、慎重かつ迅速に行動したいと考えます。ご家庭ではこのプリントを掲示し、地震発生時の本校での対応について把握をお願いします。

大地震（震度5弱以上）発生時の対応

★保護者（代理人）が発令から2時間後をめどに引き取り。学校からの連絡を待たない。

善行中学校内に対策本部を設置する。 本部長・・・校長 副本部長・・・教頭 本部担当・・・教務・学年主任・管理担当・生徒指導担当

大地震が発生

1. 在校中の基本的な行動

◎南海トラフ地震に関する情報において、発生の可能性が平常と比べ高まったと評価された場合も原則「平常授業」

教員の指示のもと、身の安全を確保する。

教員の指示にしたがい、校庭に避難する。

引き渡しによる下校。
引き取り人が来るまで
生徒は教師と学校待機。★

2. 登校中の基本的な行動

*原則は発生時、学校または家庭どちらか近い方に向かう

近くの安全な場所へ移動、身の安全を確保する。

学校に近い
家に近い

学校へ登校する。

引き渡しによる下校。
引き取り人が来るまで
生徒は教師と学校待機。★

家庭へ帰る。

3. 下校中の基本的な行動

*原則は発生時、学校または家庭どちらか近い方に向かう

近くの安全な場所へ移動、身の安全を確保する。

家に近い
学校に近い

家庭へ帰る。

学校へもどる。

引き渡しによる下校。
引き取り人が来るまで
生徒は教師と学校待機。★

4. 在宅中の基本的な行動

身の安全を確保する。

家庭で決めてある避難場所へ避難する。
または広域避難場所へ避難する。

学校からの指示があるまで休校